

# 令和3年度 沼津市リノベーションまちづくり事業公共空間活用促進支援業務委託 公募仕様書

## 第1章 総則

### (適用)

第1条 本仕様書は、「令和3年度 沼津市リノベーションまちづくり事業公共空間活用促進支援業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 本市では、平成27年10月策定した「沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「リノベーションまちづくりの推進」を具体的取り組みとして位置づけ、リノベーションまちづくりを通して、民間主導により遊休不動産を再生活用して新たなコンテンツを生み出し、人材の発掘・育成や交流の促進、物件情報の提供などの環境整備を行い、持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

平成29年度にリノベーションまちづくりの目的や方向性、プロジェクトイメージなどをまとめた「沼津市リノベーションまちづくり推進ガイドライン」を策定・公表し、以降その実現に向けて、個別のエリア・事業や行政のあり方などの検討を行ってきたことで、市民の機運が高まり、人材の発掘・育成が進み、前年度末時点で、延べ参画人数約4,400人と54のプロジェクトが誕生している。

また、令和元年度には、リノベーションまちづくりを進化・高度化していくために、これらの成果が最も集積しているエリアである新仲見世商店街、上土商店街、銀座通商店街、アーケード名店街、本町商店街を含めた「旧国一南エリア」の範囲において、関係者や市民の参加による、エリアの目指す方向性を議論するワークショップを行い、歴史的に沼津のまちの発祥の地であり、かつて商圏人口100万人に及んだ沼津の中心地であるこのエリアに今も残る潜在的な魅力を丁寧に読み解き、新たな価値を創造し、エリアのリブランディングを行うために、「旧国一南エリアビジョン」の策定を行った。

令和2年度には、上記の「旧国一南エリア」において、今後、最適な公共投資を行い、公民連携まちづくりに取り組みエリアの価値を上げていくために、実行委員会を立ち上げ、定期マーケット「週末の沼津」を実施し、公共空間の利活用について検討をおこなった。この定期マーケットは、沼津の風景とつながり、沼津の文化を語り継ぎ、そして、新規市場を狙うことを目的としたものであり、集客イベントではなく、起業支援、事業継続・継承につながる、まちを動かすプラットフォームとなる仕組みづくりを行い、沼津商業のリブランディングやエリアを知ってもらい、来てもらうためのきっかけづくりを行うものである。

本業務は、2年目となる上記の「週末の沼津」を開催するための支援等を通して、組織の自立に向けた運営改善及び体制強化を図るとともに、新たな公共空間の利活用に対する提案を求めるものである。

本業務の履行にあたっては、周辺の商店街・事業者、地域住民との連携・調整に加え、公共空間の活用など、多様なステークホルダーによる取り組みを促すとともに、本市が目指すべき具体的な将来像と課題を明確化し、旧国一南エリアの期待値を高めるための様々な実証・検討を行うものとする。

### (業務対象範囲)

第3条 本業務は、公共空間活用促進を目的とし、別紙1のとおり「旧国一南エリア」の区域において複数ヶ所で開催するものとし、具体的な場所は、市と協議を経て決定するものとする。

### (準拠する法令等)

第4条 本業務は、本仕様書及び企画提案書をもとに別に定める特記仕様書、契約書によるほか、関係法令等に基づき、実施しなければならない。

### (業務計画書)

第5条 受託者は、本業務を実施するにあたり、速やかに実施体制等を示した業務計画書を提出し、

市の承認を受けるものとする。なお、業務計画書の書式については任意書式とする。

#### (関連業務等)

第6条 本業務は、「沼津市リノベーションまちづくりガイドライン」及び「旧国一南エリアビジョン」の主旨を踏まえて実施するものとし、実施にあたっては、市、下記業務受託者及び関係者と緊密に連携すること。

- ・旧国一南エリアにおける事業プロデュース業務委託
- ・沼津市リノベーションまちづくりプロデュース業務委託

#### (疑義)

第7条 本業務の進行上、内容の変更が必要となった場合、あるいは本仕様書に記載無き事項及び疑義等が生じた場合は、本市及び受託者が協議の上、定めるものとする。

## 第2章 業務内容

#### (業務の内容)

第8条 本業務の内容は、次のとおりとする。

(1) 定期マーケットの自立に向けた体制強化への支援

定期マーケットを実施する組織が今後自立した企画・運営が行えるよう、団体へのヒアリング等を通して、体制の強化に向けた提案及び支援を行うこと。

(2) 定期マーケットの自立に向けた全体企画及び運営計画の改善

① 全体企画及び運営計画

定期マーケットが、沼津の風景とつなげ、沼津の文化を語り継ぐことを目指し、集客イベントではなく、起業支援、事業継続・継承につながり、人が集まり、楽しく快適に過ごせる空間、ヒト中心の居心地の良い空間を創出するとともに、周辺の商店街や沿道事業者と連携を図り、にぎわいの演出に向けた魅力的な企画となるよう見直し、今後自立した運営が継続できるよう改善をすること。

企画に即した出店者のスカウティングを行うこと。

マーケット開催後には、毎回課題点を整理し、改善対策をしたうえで次回のマーケットを開催させること。

旧国一南エリアビジョンに基づき、「粋で知的なアウトドア派」をコンセプトにした、未来のお客様層をターゲットとすること。

沼津らしさを感じさせる地域資源の活用や他の地域イベントとの連携を図ること。

まちづくり政策課において進めている公共交通の活用や商工振興課の実施するリブランディング推進事業といった行政の施策との連携を図ること。

新しい生活様式として、新型コロナウイルス感染症予防のための各種ガイドラインに基づいた対策を講じさせるとともに、新たなマーケットの方法として、オンライン等での開催も併せて検討し実施すること。

定期マーケットの開催にあたっては、必要な安全対策を講じるものとする。

② 実施場所

実施場所は、複数ヶ所とし、一ヶ所は固定の場所で行い、それ以外はこの限りではない。

③ 実施日

実施日及び時間において、固定の場所では、月一回以上定期的を実施し（オンライン等を含む）、それ以外は柔軟な対応とする。

(3) 定期マーケット開催に関する支援

① 当日運営支援

定期マーケット当日の運営サポートを行うこと。

② 広報等

開催にあたっては、チラシ及びポスターを作成するほか、地域メディアと連動若しくは専用HPを立ち上げ、情報発信を行うこと。また、SNSなどを活用し広く情報発信を行うこと。

また、交通規制等を伴う場合は、十分な時間を取ったうえで、事前告知等も併せて行うこと。

③ 備品等

開催に際して必要な備品等については、受託者が負担すること。テント、テーブル、イス等は、統一感があり、マーケットの雰囲気合ったものを利用することとし、業務完了時に市へ納めること。

また、市の保有する備品（別紙2）について利用可能とする。

④ 関係機関協議

実施にあたり、行政等関係機関との協議に必要な資料を作成すること。なお、許可申請等は業務の進捗に併せて本市が行う。

(4) アンケートの実施

感想、満足度、ニーズ等を把握するため、アンケートを実施する。旧国一南エリアビジョンに記載されている熱狂度及び推奨意向度も含むものとする。

(5) 公共空間利活用促進

① 定期マーケットを通して、今後の公共空間利活用促進に資する検討・提言を行うこと。

② 定期マーケット以外に、公園内に設置されているコンテナ（別紙3）を活用した公共空間の利活用の可能性を探るための新たな提案及び実施をすること。

(6) 打合せ協議

本業務を円滑に遂行するために必要な打合せ協議を複数実施するものとする。

(7) 報告書作成

本業務を通し、課題を整理し、報告書として取りまとめる。

(成果品)

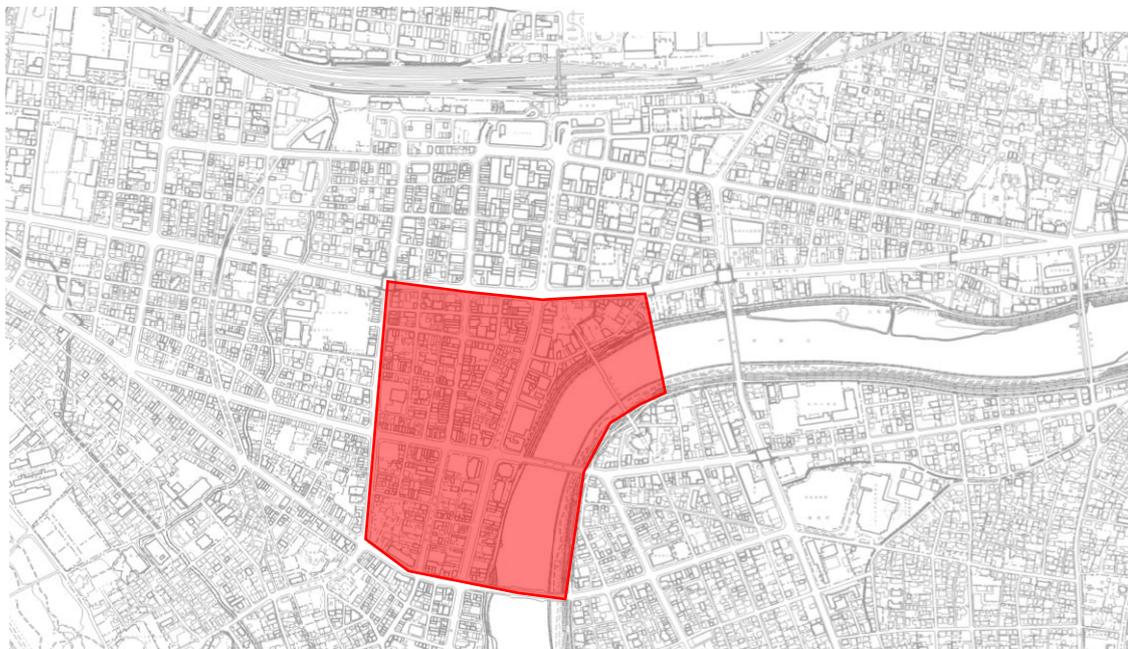
第9条 本業務に伴う成果品は、次のとおりとする。

(1) 報告書 A4版 2部

(2) 電子データ 1式 (CD-R 又は同等以上の電子媒体)

## 業務対象範囲

定期マーケットを実施する箇所は  
下図に示す着色範囲内で設定すること。



※ 具体的な場所は市と協議を経て決定するものとする。

## 貸出可能物品リスト

物品の種類	規格等	数量	単位	管理者	備考
大型テント	商品名: スターシェイド1300プロ φ13m × 高さ5m 重量: 膜本体30.5kg、付属品11kg、センターポール11.5kg 収容人数: テーブル&イス40人、スタンディング70人	1	基	リノベーションまちづくり実行協議会 (まちづくり政策課)	
アウトドアチェア	商品名: FDチェアワイドRD 幅59.5cm × 奥行58cm × 高さ84cm (シート高さ46cm) 重量: 3.6kg	10	脚		
屋台		6	台		
A看板	A1サイズ × 1 A3サイズ × 2	3	台		
丸椅子		20	脚	まちづくり政策課	
タイニースタンド		4	台		
テント	3m × 3m	4	張		
テント	2.5m × 2.5m	18	張		
テント	2人用テント	5	張		
ハンモック		5	脚		
人工芝	幅1.0m × 長さ10m	26	枚		

コンテナ資料

物品の種類	設置個所	規格等	数量	単位	管理者
コンテナ	沼津市大手町四丁目3-9	構造:鉄骨造 延べ面積:13.94㎡ 最高の高さ:2.69㎡	1	基	リノベーションまちづくり実行協議会 (まちづくり政策課)

写真

